

令和2年度

# 事業計画書

社会福祉法人

岡山市社会福祉協議会

## 令和2年度 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会 事業計画

国は「地域共生社会」の実現を目指した改革を行っていく方針を掲げ、平成29年の社会福祉法の改正により、市町村に対し、地域福祉活動への支援や、生活困窮者等、複合課題を抱える人への支援が努力義務化されました。このような支援は、従来から社会福祉協議会が実質的にその役割を担っており、岡山市社会福祉協議会の責務がより重要となっています。

岡山市は、平成30年3月に「岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）」を策定しました。その第5章において岡山市社会福祉協議会と岡山市が連携して進めていく重点事業として「1. 地域支え合いの推進」、「2. 生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築」、「3. 権利擁護の推進」、「4. 社会福祉事業を行う団体などとのネットワークづくり」の4事業を示しており、岡山市社会福祉協議会としても重点事業として取り組むこととしております。

「1. 地域支え合いの推進」は、生活支援体制整備事業により、これまでの福祉区を担当する支え合い推進員（生活支援コーディネーター）に加えて、中学校区を担当する職員を配置し、話し合いの場づくりや、通いの場、生活支援活動をすすめ、地域支え合いを推進します。

「2. 生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築」は、地域の多様で複合的な福祉課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業、無料職業紹介事業、生涯活躍就労支援事業に加えて、多機関の協働による包括的支援体制構築事業にも取り組み、総合的な相談支援活動を推進します。

「3. 権利擁護の推進」は、法人後見事業や日常生活自立支援事業、そして、成年後見中核機関の適正な運営を積極的にすすめ、援助の必要な方が住み慣れた地域で暮らしているように努めていきます。

「4. 社会福祉事業を行う団体などとのネットワークづくり」は、社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」を推進し、社会福祉法人同士のネットワークづくりを行うと共に、地域支え合いを推進して地域と社会福祉法人のネットワークづくりを推進していきます。

これらの事業を推進していくために、岡山市社会福祉協議会では、「岡山市社会福祉協議会改革方針」を平成31年2月に策定し、民間で実施可能な事業の移管・廃止や財政基盤の強化、組織体制の整備など、本会の機能強化も同時に進めていきます。

社会福祉協議会職員が積極的に地域に出向き、市民や関係機関と共に地域の課題解決に

努め、市民にとって役に立つ、頼りにされる存在になるよう人材育成に力を入れて職員研修の強化に努めます。

今後も、役職員が一体となって行政や各種団体、関係機関と連携して、組織体制の整備、財源の安定化、計画的な事業の実施を図り、地域共生社会の実現を進めてまいります。

\*多機関の協働による包括的支援体制構築事業

世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制をつくり、様々な相談支援機関等と連携しながら必要な支援体制を構築していく事業。

\*成年後見中核機関

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、後見制度の利用を必要とする人に対して制度の利用支援を行っていく事業。

## I. 重点事業

1. 地域支え合いの推進
2. 生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築
3. 権利擁護の推進
4. 社会福祉事業を行う団体などとのネットワークづくり

## II. 実施事業

1. 共に助け合い・支え合いのまちづくり
  - (1) 地域における福祉推進組織の活動促進
    - 社協支部・地区社協活動の推進
      - ・情報交換会の開催
      - ・地域福祉活動の手引きの活用
    - 小地域福祉活動計画の策定
      - ・モデル地区の策定支援
      - ・マニュアルの作成・活用
  - (2) 地域での居場所・通いの場づくり
    - ふれあい・いきいきサロン事業
      - ・各福祉区いきいきサロン交流会の開催
      - ・高齢者いきいきサロンの立ち上げ
    - 子どもの居場所づくり相談窓口設置事業
      - ・ネットワーク交流会の開催
      - ・子どもの居場所づくりに関する相談支援
  - (3) 見守り・声かけ活動の推進
    - 安全・安心見守り・声かけ推進事業
      - ・新規実施地区の支援
    - ふれあい・いきいきサロン事業

- ・いきいきサロンを通じた見守り・声かけ活動の推進

#### (4) 地域のふれあい・交流の場づくり

- ふれあい給食サービス事業
  - ・利用者の拡大

#### (5) 地域での助け合い・支え合い活動の体制づくり

- 生活支援サービス体制整備事業
  - ・第2層支え合い推進員（中学校区）の配置 \*新規
  - ・地域支え合い推進会議の設置・運営
  - ・フォーラムの開催
  - ・生活支援・困りごと支援活動の推進
  - ・地域における公益的な取り組み（社会福祉法人との連携）
  - ・多機関による連携会議の開催

## 2. 人づくり ボランティアの心を育むまちづくり

### (1) 福祉教育の機会の提供

- 出前福祉体験事業
  - ・市民や社会福祉法人との協働による実施
- 夏のボランティア体験事業
  - ・区ごとの実施
  - ・継続したボランティア受入れのための情報提供

### (2) ボランティア相談体制の整備

- ボランティア相談対応・情報発信
  - ・インターネット等を活用した情報発信

### (3) 担い手の育成

- ボランティア養成講座
  - ・ボランティア入門講座の開催
  - ・技能ボランティア講座の開催

### (4) 災害に備えた支援体制づくり

- 災害ボランティアセンターの体制整備
  - ・災害ボランティア登録者の拡大
  - ・災害ボランティア講座の開催
  - ・災害ボランティアネットワーク会議の開催

## 3. ニーズを受けとめ、寄り添う体制づくり

### (1) 相談事業の充実

- 心配ごと相談（ひまわり福祉相談センター事業）
  - ・相談員研修会の開催

- ・PR チラシ配布・活用
- 高齢者・障害者無料法律相談（ひまわり福祉相談センター事業）
- ・PR チラシ配布・活用

## (2) 身近な場所での相談支援機能の強化

- 区事務所・分室の相談支援機能の強化
- ・他機関との連携
- ・職員のスキルアップのための研修

## (3) 生活課題解決に向けた支援体制の強化

一人一人の生活課題に向き合う中、地域の中でもその人らしく暮らしていけるよう生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築に向け次の事業を行う。

- 生活困窮者自立支援事業（寄り添いサポートセンター）  
生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、岡山市から委託を受けて、様々な理由で生活に困っている方の相談を受け、生活再建に向けた支援を行う。
- 低所得者援護対策事業
- 包括的支援体制構築事業  
岡山市から委託を受けて、世帯全体の複雑、多様化した課題を包括的に受け止め総合的な相談支援体制づくりを行う。
- 生活再建・自立支援ファンドへの取り組み  
切山基金を活用し、適切なサービスにつなげるため、最初の入口支援に必要な費用の援助を行う。

## (4) 権利擁護体制の強化

成年後見中核機関運営事業の受託を含め、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない方への権利擁護の推進体制の強化を図るため次の事業を実施する。

- 日常生活自立支援事業  
認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の日常生活を支えるために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を契約の上行うことによって、その方の権利擁護の推進を図る。
- 法人後見事業  
岡山市社協が成年後見人等となることにより、成年被後見人等の権利擁護の推進を図る。
- 成年後見中核機関運営事業（本格的運営の開始）  
成年後見制度が必要な人の利用を促進するため適正な運営を行う。

## (5) 活動機会の提供

- 生涯活躍就労支援事業  
生涯現役社会を推進し、誰もが活躍できる機会を提供し、人々が生きがいを感じ

ること及び自立の推進につなげることを目的とする。

- ・利用者の総合受付業務
- ・民間就労支援機関への引継・調整
- ・就労支援事業（就労に向けて何らかの支援が必要な方）
- ・就労定着確認業務

#### 4. 安心して暮らせるためのサービスへの取り組み

##### (1) 在宅福祉サービスの実施

- 介護保険事業（ほのぼの荘 建部）
- 身体障害者居宅介護事業・障害者相談支援事業
  - ・ケース会議等を通じた他事業所（他職種）との情報共有

##### (2) 地域に根差した子育て支援の充実

- 児童館の運営
  - ・運営協議会の開催
  - ・各児童館まつりの開催

#### 5. 見える社協づくり

##### (1) 市民活動の発信と活動の見える化

- 情報発信の仕組みづくり
  - ・社協だよりの発行（年4回）
  - ・ホームページ及びSNSによる情報発信
  - ・市民のひろばによる情報発信
  - ・マスコミへの情報発信
- 社会福祉大会の開催
  - ・社会福祉大会の開催（年1回）
- 岡山市社会福祉協議会活動計画（仮）令和3～5年度の作成

#### 6. その他の事業

- 岡山市敬老会・岡山市障害者体育祭・わくわく子どもまつり in 岡山ドーム
- 岡山市障害者製作商品販売等事業
  - ・福祉の店元気の輪、出張販売等
- 福祉区民生委員児童委員協議会事務局の運営
  - ・会議や研修の支援
- 職員研修の充実
  - ・地域と共に歩むコミュニティーワーカーの育成